

## 【オーバーヘッドに関する会員アンケート調査報告書】

## 財団法人助成財団センター

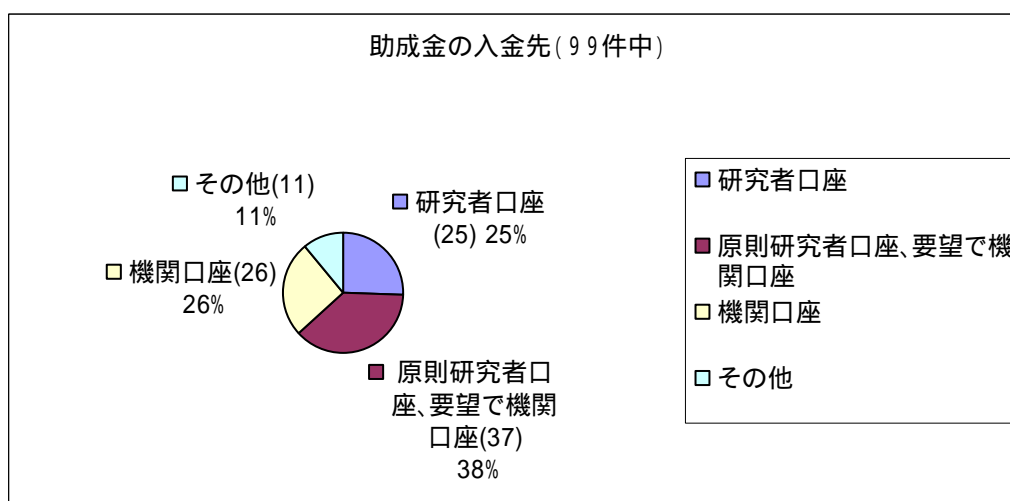
助成財団センターは近年増加している研究助成金に対するオーバーヘッドについての状況を、平成17年9月に研究助成を実施していると分類した会員へアンケート調査を行った。

なお、発送数・回答数・回答率は以下の通りであり、実際に研究助成のある102件を有効回答数とした。

発送数	回答数(回答率)	うち研究助成
178	121(約68%)	有り 102
		無し 19

## 1. 研究助成金の入金先について

「研究者口座」が63%となったものの、そのうち「要望により機関口座」となる柔軟な対応をする場合が38%ある。「原則機関口座」は26%であった。



## その他の記述

個人は個人口座。大学の博物館等は機関への入金もある。

国立大は全て大学の要請で機関に入金。

1回目(1年)は本人へ小切手、2回目(2年)は本人口座へ入金。

複数研究者で構成するグループ主査に入金。

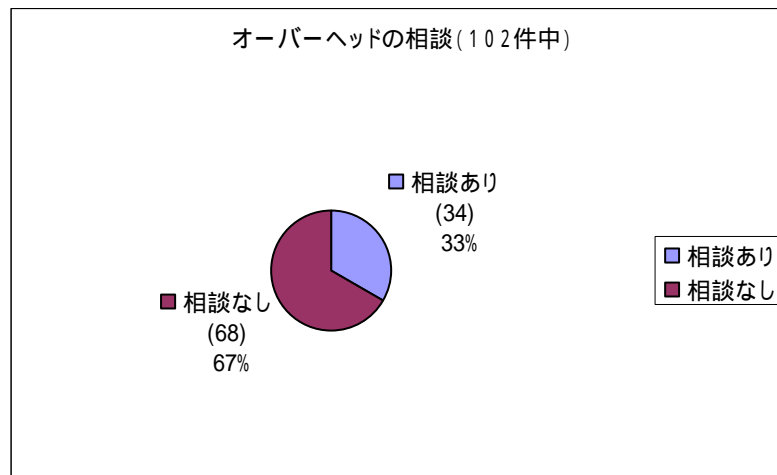
本人口座か機関口座か助成対象者が選択。

研究者に機関へ問い合わせてもらい選択。(90%が機関)

助成先団体の指定口座へ入金(大学は対象外)  
 研究者の希望により入金  
 国立大：国庫納付金、大学指定口座 他：研究グループ名口座  
 贈呈式、本人に小切手で渡す、6ヶ月以内に換金。  
 新たに当財団専用の口座開設

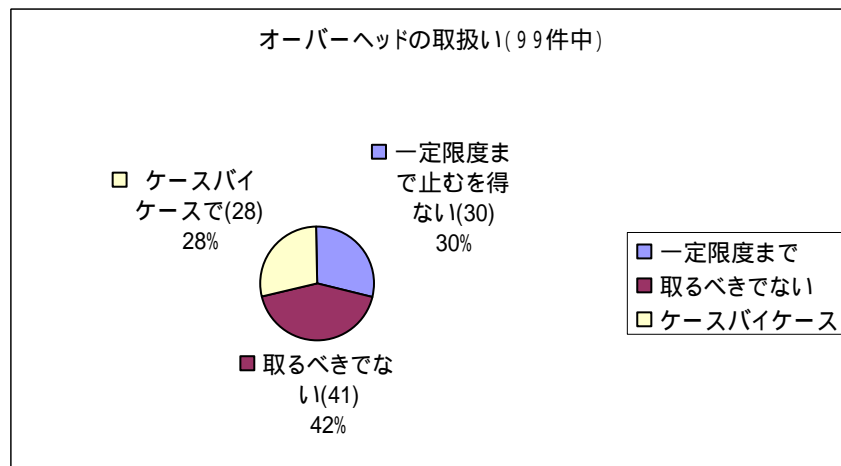
## 2. オーバーヘッドに関する相談の有無

オーバーヘッドが増加していると言われるが、助成研究者から実際に相談を受けたのは33%となっている。ただ、相談を受けていないからオーバーヘッドを徴収されていないという訳ではない。



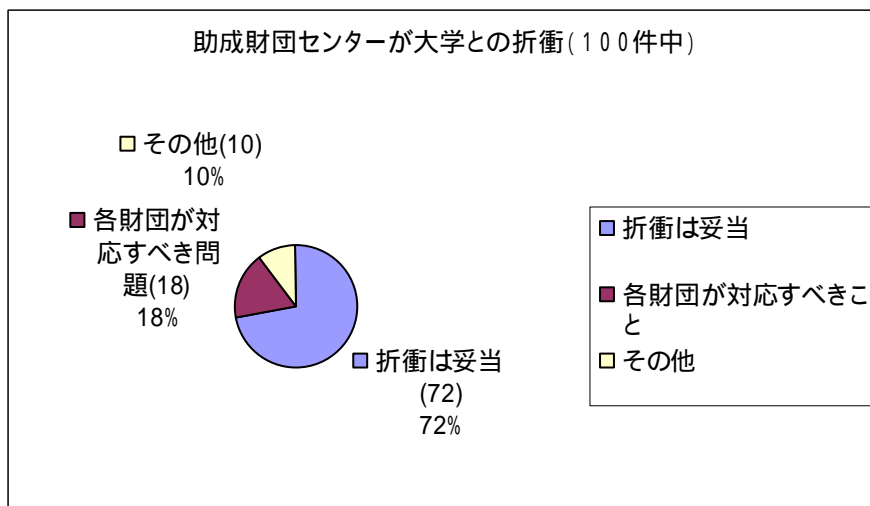
## 3. オーバーヘッド取扱いの考え

オーバーヘッドについては42%が「研究助成金から取るべきでない」と考えている結果となった。なお、「一定限度まで止むを得ない」と答えたなかで、その妥当と考える割合は“3%まで”が4件、“5%まで”が10件、“10%まで”が12件であった。



#### 4 . 助成財団センターが大学と折衝することについて

全体の72%が、助成財団センターが大学と折衝することを妥当と考えている。ただし、助成財団センターが千差万別の大学と個別に折衝するのは不可能であるという意見もあるので留意する必要がある。



#### 5 . 大学別オーバーヘッド徴収割合の状況

会員から具体的な回答を得た大学、高専、研究機関合計(以下大学等という)で79、回答数は学部別に分かれているなどの関係もあって、190件に達した。そのなかでオーバーヘッドを徴収している大学、研究機関は国立大学が中心で58となっている。

回答内容を見ると、同じ大学でも、学部により異なっているところも多く、具体的な数字が示された回答では5~10%が多数を占め、17%が最高であった。なお定額表示のところもあり1万円から14万円とかなりの幅が見られる。

なお同一大学学部で異なった数字の回答があるが、これは対象となった助成金支給の時期が平成14、15、16年度と異なっており、年度を経るごとに統一されていることも考えられる。

某大学では「総長リーダーシップ経費」として徴収しているところもあるが、これは明らかに大学そのものに対する助成であり、助成財団が選考した個人の特定研究に対し資金を助成するという枠を超えたものではないか、と懸念される。

なお財団助成金はオーバーヘッドを徴収せずとしている大学も報告されており、また中には財団側の姿勢で徴収を断念するケースもあった。

個々の大学別の実態について現時点で一般公表することは、徴収割合が少ない大学が他の高い大学を見習うなど問題が多いと考えられるので公開は当面差し控えるが、会員各位から個別に照会を受けた場合は、口頭でお知らせするのでご了承ください。

## 6 . 個別の意見・要望

### オーバーヘッド容認

- ・研究者自身に選択の権利があればどちらでもよい。
- ・現在まで相談や報告はない。もし内部で徴収されていたとしても本来の研究につながるのであればよしとするところもある。しかし研究者と話しをすると旧態依然として甘さだけを痛烈に感じる。
- ・一定限度の事務手数料はやむを得ないが、大学運営費の負担は困る。
- ・経理処理に要する経費を財団で負担するのか、機関で負担するのかを考えると後者が効率的である。大学により千差万別なので折衝するのは困難。
- ・研究環境を維持するためには必要経費、支払って当然だ。ただし、高率なのは不適切。これは本来研究者と大学の問題では。
- ・研究実施には光熱費等がかかるので、助成金から取ることはやむを得ない。問題は大学により対応が異なることにある。
- ・機関に所属する研究者に助成するので、使途明瞭性からも機関でチェック・適正な処理が必要。適正な割合なら問題なしと判断。
- ・大学の設備等を使用するので運営経費を負担するのは仕方ない。しかしその割合の根拠が不明瞭なのは改善すべきである。
- ・大学法人化により合理化を図っており仕方ない面もあるが、全大学共通の基準を設け、公表実施してほしい。
- ・各機関に判断を任せるべきだが、本来の趣旨のためにはオーバーヘッドは制限すべき。

### オーバーヘッド否定

- ・100万以下の少額助成も徴収対象とする大学もある。少なくとも少額助成は対象とすべきでない。
- ・事務処理経費と云われると仕方ないが、財源の減少に苦慮しているのでつらい。研究に全額使用してもらえるのが本望。
- ・一定額(500万円位)以上のみ徴収するのが妥当。
- ・この件については当財団も近年問題にしている。グループ研究が対象なので研究代表者の所属大学が他大学メンバーも権利を有する研究費を管理し、オーバーヘッドを徴収することは不都合である。経費管理は大変であり、大学側での管理を歓迎する研究者もいて、ある程度は容認できる。最も憂慮しているのは使途や使用方法が科研費並みに制限されることである。
- ・研究者所属機関からの寄付願いは、グループ助成のため断っている。
- ・厳しい経済情勢のなかで捻出された反対給付を求めない研究助成金と企業の委託研究費を同列に扱うべきでない。
- ・研究助成費は純粹に当該研究に使用するもので、対象にすべきでない。
- ・オーバーヘッドが不透明なら具体的な使途を明示させた方がよい。
- ・請求されたことはないが、所属機関へ入金の場合には一定割合が機関に渡っていると思われる。

- ・巨額な研究費は管理上必要と思われるが、少額は研究者の責任で管理、すべてを研究に費やすべき。
- ・研究助成金は研究者が純粋に活用しうる様に配慮すべき。

#### 交渉肯定

- ・現状をまとめることは賛成。
- ・大学ごとに管理費費目や管理度合いが異なるのでケースバイケースで対応。
- ・可能な限り研究費そのものへ助成したいが、委任経理や研究振興のための情報・広報など若干の必要経費はあっても良いかと思う。センターが大学と交渉することは歓迎する。しかし決定した値により現状0%のところが上がっては困る。
- ・センターが窓口となり大学側と折衝し、一定のルール作りをしたら良いと考える。
- ・大学により割合は異なり、一方的に通達してカットし、少しでも多く援助したいのに許せない。研究者も反対しにくいだらうから、センターがまとめて大学と折衝するのに賛成。
- ・状況を注視していたので、大学の取扱いや他財団の対応に関心がある。調査結果等を知らせてもらえば参考にする。
- ・大学の内部規定に研究者が従わざる得ない事情は理解できる。しかし高料率・高料金は困るので大学と折衝することは意味がある。
- ・事務手続きに要する工数の違いによって対応を考えるべき。
- ・折衝はするべきだが、全大学へ一定のルールとしてもらうのは困難。大学毎に出来る可能性はある。
- ・個々の財団が割合の方針を示すよりセンターで統一したガイドラインを示した方が妥当。
- ・委任経理費を免除してほしいという意見が多いと大学側に要望を出す。センターの姿勢は強い態度でなくあくまでソフトに。
- ・この問題を忌避し続けることは解決にならないので基準作りが必要。各財団で対応すると無駄が多く交渉レベルにより「ねじれ」が起こる可能性が高い。

#### 交渉否定

- ・折衝すべき案件でしょうか？
- ・公立大は議会・私立大は理事会との関係があり、センターが一律に交渉する件ではない。
- ・センターが個々の大学と折衝するのは不可能。基本的な考えを示し、各財団がそれを留意し各大学に対応するのが現実的。
- ・各財団で対応すべき。今後状況が悪化したらセンターを中心に方策検討。

以上